

郵便はがき

料金受取人払郵便

代々木局
承認

7057

差出有効期間
2024年12月
31日まで

(切手不要)

151-8790

209

東京都渋谷区代々木2-5-5
新宿農協会館 5階

全国保険医団体連合会 行

保険証を残そう!

裏面の健康保険証を
残すことを求める
請願署名にご協力を!!

Web署名は
こちら



〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5F
TEL: 03-3375-5121 FAX: 03-3375-1862



全国保険医団体連合会



マイナ保険証で
トラブル続出!

このまま保険証を 廃止して大丈夫?

1

医療機関(オンライン資格確認システム導入済)の
65%でトラブル経験※
(※)保団連調査

2

他人の情報が紐づけ 個人情報の流出!?

これまで他人の情報の紐づけが
7,300件以上発覚!※
なかには、他人に診療情報を閲覧されたケースも
(※)厚労省発表

3

介護現場では、マイナカードの取得・管理・
利用ができないの声

障がい者団体や認知症の家族等から、マイナカードの取得が困難という
報告も。高齢者施設の
94%がマイナカードの管理ができないと回答※

(※)保団連調査

このまま保険証が廃止されれば、医療機関にかかる人が出る

II

国民皆保険制度の崩壊



現行の健康保険証を残してください

請願署名

年 月 日

請願趣旨

政府は2023年6月に、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。

しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナンバーカードでの受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

また、健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされます。

國民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一本化はただちにやめて、現行の健康保険証を残してください。

請願事項

一、現行の健康保険証を残してください

※氏名・住所の欄に「同上」「//」は不可、住所は番地までご記入願います。

氏名	住所
	都道府県

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的では使用しません。
鉛筆や「文字が消せるボールペン」でのご記入はご遠慮ください。

私のひとこと

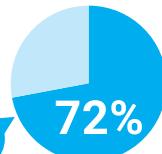
<取り扱い医療機関、団体>

保険証廃止は
もう止められないの？

来年秋の施行まで、まだ1年あります

〔共同通信世論調査〕

現行の健康保険証の廃止は「延期・撤回」を



延期・撤回を
求める声！

各新聞社の社説では

「保険証の廃止 見直しは今からでも遅くない」(讀賣新聞)

「マイナ保険証『一本化』強行許されぬ」(朝日新聞)など

点線にそつて
切り離して
ください

▼
国民の反対の声が大きくなれば、政府も無視できません！

24年秋の保険証廃止を撤回させ、
今まで通り保険証で
受診できるようにしましょう

\ 署名へのご協力をお願いします。/